

令和2年（2020年）4月9日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部監理課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設業関係事務手続
の見直しについて（通知）

新型コロナウイルス感染症が今もなお国内で感染が拡大している状況を踏まえ、感染拡大防止に万全を期す観点から、本県における建設業関係事務手続について、一定期間、下記のとおり見直します。

つきましては、貴団体会員へ周知くださるようお願いいたします。

なお、建設業者等に対しては、別途、郵送によりお知らせします。

記

1 見直しの内容

来所のうえ行っている手続については、一部を除き、郵送とする。

※ 詳細は別添を御参照ください。

2 期間

令和2年（2020年）4月13日（月）から5月31日（日）まで

※ 期間を延長することとなった場合は、改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

熊本県土木部監理課建設業班

TEL : 096-333-2485